

分別して燃えるごみを減らしましょう!

市では、市民の皆さんにごみの分別をお願いし、資源ごみとして、ビン、カン、古新聞、布類、ペットボトルなどの分別収集を行っています。

☎環境リサイクル課 ☎234

一紙・布は資源の日に出しましょうー

家庭や事業所から出される燃えるごみのうち、約29パーセントは、資源となる紙・布類です。これらは、分別することで資源となります。紙・布類の一層の分別にご協力をお願いします。

※紙・布類の収集は、市が行っている資源ごみの収集のほか、地域の子ども会などが集団回収を行っている場合もあります。

紙類の出し方

次の品目ごとに分別して出してください。

段ボール

1メートル四方以下にたたんで、ひもで十字にしぼる。



新聞紙(広告を含む)

ひもで十字にしぼる(専用の袋に入れてもしぼる)。



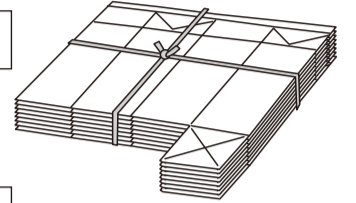
雑誌、書籍

ひもで十字にしぼる。



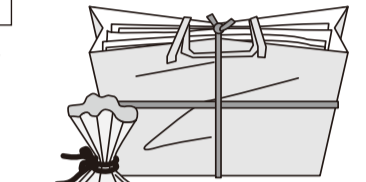
牛乳パック

洗浄、開封、乾燥させてからひもで十字にしぼる。



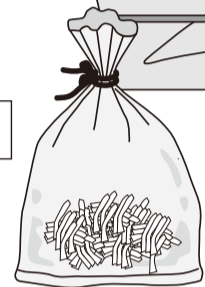
ざつがみ類(包装紙、封筒、菓子の外箱など)

紙袋などに入れて、ひもで十字にしぼる(ビニール、プラスチック、銀紙、ゴム類は除く)。



シュレッダーした紙類

透明・半透明の袋に入れる(シール、ビニール、カーボン紙など資源にならないものを混入させない)。



※次の紙類は、資源となりません。燃えるごみに出してください。油などで汚れているもの、カーボン紙、写真、紙コップなどのワックス加工品、香料の強いもの(線香・石けん・洗剤の箱など)、ビニールコート紙、酒類のパック、シール類、ロール紙、アイロンプリントシートなどの捺染紙、感熱紙など

布類の出し方

必ず、透明・半透明の袋に入れて出してください。

※次の布類は、資源となりません。燃えるごみに出してください。汚れたもの、濡れたもの、不衛生なもの、ぬいぐるみ、ペットに使用したもの、まくら、ふとん(綿入り)、敷物、ざぶとんなど。



学校・保育所等給食、八潮産農産物の放射能濃度測定結果

市では、内部被ばくに対する食品の安全性確保のため、小中学校・保育所などの給食食材や市内で生産された農産物の放射能濃度測定を行っています。

☎環境リサイクル課 ☎351

放射性物質の測定結果

●学校給食 測定期間 4月25日から6月29日まで (単位:ベクレル/kg)

食材など	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム	
		134	137
米・牛乳・調理前1食分・調理後1食分	不検出 (3.4~5.0未満)	不検出 (5.1~7.5未満)	不検出 (3.4~5.0未満)

☎学務課 ☎366

●私立幼稚園等給食 測定日 6月8日、6月22日 (単位:ベクレル/kg)

測定施設名	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム	
		134	137
みひかり・八潮・小倉あさひ・青和・潮止・八潮ちくみ幼稚園、八潮学園(*)・八潮保育園(*)	不検出 (3.9~4.3未満)	不検出 (5.8~6.4未満)	不検出 (3.9~4.3未満)

※当月分の米、当日分の給食を測定。

☎教育総務課 ☎361、(*)の施設については子育て支援課 ☎480

<参考>食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値

※セシウムは134と137の合計。

食品群	放射性セシウム (ベクレル/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

※詳しくは、ホームページをご覧ください。また、市内全域における放射線量の測定結果は、ホームページなどをご覧ください。

●保育所給食 測定期間 4月25日から6月29日まで (単位:ベクレル/kg)

測定施設名	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム	
		134	137
八条・伊草・中馬場・中央・大曽根・南川崎・古新田・駅前保育所、八潮ひまわり・やしお花桃保育園	不検出 (3.4~4.8未満)	不検出 (4.9~7.1未満)	不検出 (3.4~4.8未満)

※当月分の米・牛乳、翌日分の食材・当日分の給食を測定。

☎子育て支援課 ☎480

●市内農産物 測定期間 4月25日から6月28日まで (単位:ベクレル/kg)

品目	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム	
		134	137
たまねぎ、ふき、ねぎ、小松菜、ダイコン、かぶ、きゅうり、ラディッシュ、枝豆、ほおずき、あゆたて	不検出 (25.0未満)	不検出 (10.0未満)	不検出 (10.0未満)
たけのこ/4月25日測定分	不検出 (25.0未満)	16.0	20.0
たけのこ/5月1日測定分	不検出 (25.0未満)	11.0	20.0

※市内農産物の4月25日および5月1日測定分のたけのこは、放射性セシウムが検出されましたが、一般食品の基準値である100ベクレル/kgを下回っており、国の定める安全基準を満たしています。

☎農政課 ☎299

※各測定ごとの定量下限値は()内の数値。定量下限値とは、ある分析法を用いて化学物質を測定するとき、その方法で目的物質の量を証明できる最小値のこと。